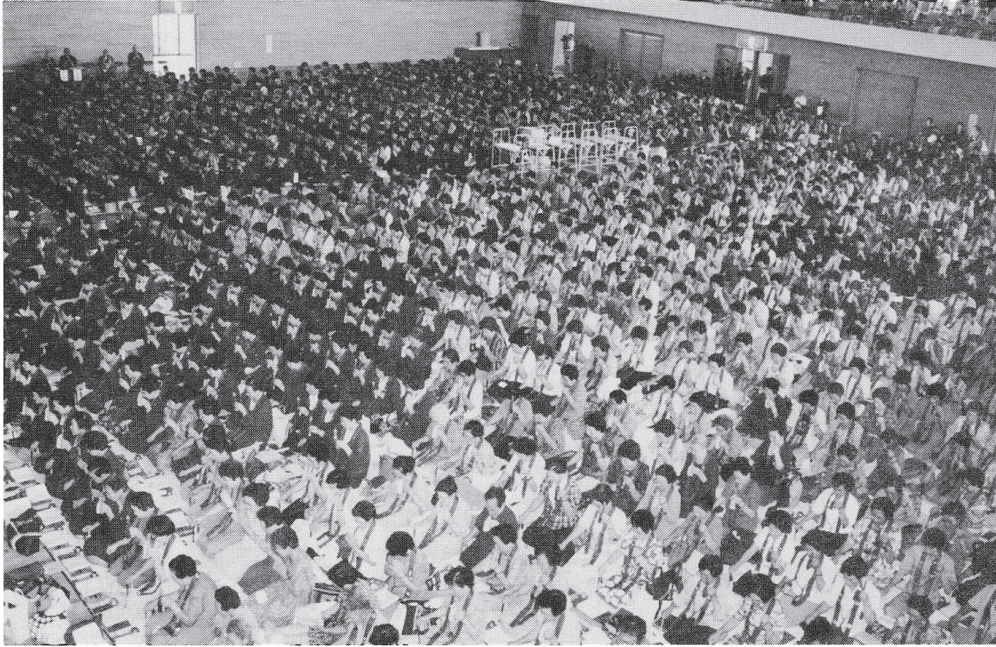


平成2年度  
**梅花流詠讚歌秋田県奉詠大会**  
 「修証義」公布100周年記念奉讚



快晴に恵まれた9月2日、天王町総合体育館を会場にして秋田県奉詠大会が開催された。

今年は五年に一度の全県大会であり、また、「修証義」公布百周年記念の奉讚大会ということで、県内でも一、二という広い体育館も1,600人の梅花服で埋めつくされてしまいました。



平成2年11月20日  
 第3号

題字 大館市宗福寺住職 加藤信三老師御染筆  
 発行所 北秋田郡森吉町本城 浄福寺内  
 秋田県梅花流師範会事務局  
 発行者 亀谷健樹  
 編集者 (広報部) 柴田弘一・保坂春聡  
 印刷所 秋田県北秋田郡森吉町本内沢 武石印刷 ☎0186-72-3319

胸の高鳴り “初登壇”

男鹿市 宗泉寺梅花講

今年の五月末に、初めて産声をあげたのが、私どもの宗泉寺梅花講です。

十名程が住職さんのお骨折りにより、自性院さんと福昌寺さんから、月二回の御指導を受けて練習をはじめました。どうか鈴鉦を持てるようになった八月の初めに、大会のお話がありました。みんな自信の無いまま、九月二日の大会当日になつてしまいました。

千六百人が唱和して鈴鉦が響く中で行われた本尊上供は、唯々感動いたしました。

いよいよ登壇が始まりました。順番が近づくとつれて、胸がドキドキ、ロビーでの登壇法の説明も上の空。ステージの赤ジュータンに立ったときには、それはもう胸の高鳴り最高潮……。

ただ夢中のうちに三宝御和讃をお唱えしました。終つて会場から大きな拍手が聞えたときには、ホツとしました。そして壇をおりたところで、自性院さんと住職さんから、ねぎらいの言葉をいただいたときには、本当に出場してよかったと思えました。

歩き始めたばかりの私達ですが、梅花の心を学んで、心を一つに精進して行きたいと思つた一日でした。お世話下さいました皆様ありがとうございました。

(泉田チワ子／三浦クニ)

# 「修証義」公布百周年記念新曲

## 修証義御詠歌(伝心)

(頭) 法悦の情を以て

拍速四四位

こ	み	に	よ
え	な	な	も
と	ー	す	す
こ	こ	の	が
こ	の	り	ら
こ	の	の	ひ
ろ	き	の	ね
と	き	み	も
	の	ち	す

よもすがら

終日ひねもすになす法の道

みなこの経きんの聲こゑとこころと

出典は、高祖承陽大師(道元禪師)様の「傘松道詠」の法華経を詠む五首の中の一  
首で「峰の色、溪の響も……」と同列のお  
うたで、曲名は「伝心」を伝える」と言う意  
味から(伝心)とされました。  
作曲は、細川潤一さんです。

(通釈)

よもすがら終日になす……は、日夜切  
れ目のない行持。日常の起居動作。  
法の道……その動作が、仏の教えに叶って  
その道を只管に歩んで、踏みはずす事  
のない限り、それは悉く法華経のミココロ  
なのです。

つまり、仏の教えのままに随順する日常  
の起居動作、どれひとつとして、この尊  
い法華経の御声と御心との通い合い(共  
鳴)でないものはありません、の意味に  
なりますが、もう少し簡単にまとめれば、  
「仏の教えのままに、夜となく昼となく、  
この法華経を読んでいると、いつの間  
にか仏の聲が聞こえて来て、その教えが私  
の胸(心)に伝わってくる……という  
共鳴のよろこびを詠まれたものです。

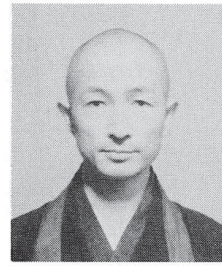
新曲 教典 五一円  
新曲 テープ 八二四円

(送料別)

\*各菩提寺を通じて本庁へ申し込み下さい。

特派巡回報告

鬼のヤマサン



能代市 徳昌寺副住職 佐々木禅壹

今年の私の巡回地は、山形県第三宗務所(略して山三)庄内地方でした。

各県それぞれに特徴があつて面白いのですが、梅花では全国的にその名を知られている。「鬼のヤマサン」の異名がある。

なぜ鬼のヤマサンなのかは、後々ご説明するとして、先づは巡回で感じたことをご紹介しましょう。

庄内地方は、昔から真言密教と出羽三山即身成佛といった山岳信仰。善宝寺その他の祈禱所等で、年間の宗教行事も多く、各地から沢山の参拝者が訪れる。詠讚歌等が古くから唱えられ、山三の篤信的とも言える歴史に、更に梅花流が加わった感で、重厚なまでの信仰地区となつたのである。

我が秋田県の曹洞宗寺院総数が三四八。山形は県を三分してその一つの第三宗務所だけで三一七ヶ寺も有る。山三は、秋田全総数ほども多く有るのです。そして驚いた

ことに、百軒の村に三軒の寺というのがあった。当然、檀家数は一ヶ寺三十軒余り。

その内、三十五軒有する寺で、何と梅花講員が四十八人と盛んなもの。勿論、三十五軒の檀家では寺の経営は成り立たず、住職は他の職につきながらのお勤めで、寺を守るのは専ら寺族(奥さん)である。梅花流など、昔からの詠讚歌で、寺と檀家の橋渡しをやっているのである。寺の経営は苦しいが、梅花はすこぶる盛んで、どの会場を回つても、皆一樣にうまい。声量豊かで真剣で、どれ程の練習量かと耳を疑う。受講の姿勢はすばらしく立派なもの。こちらの注文に、逐一答えてくれる。あちこちにアヤ・ツヤ・イロ等旋揺もうかがえ、白房が多い。何とすばらしい歌声か!。自分の講習がこんなにも上手だったかと感違ひする程。講習していて、とても気分の良いものでした。

そして私をびっくりさせたもう一つは、札打ちでした。庄内〇×観音巡礼(三百ヶ寺)とか、梅花観音札所(百ヶ寺)とか、水子観音巡礼(三十三ヶ寺)など、札所巡りが六通りもあった。講習中も三度札打ちとかち合う。皆共に手を合わせて終えるのを待つ。庄内の「心」を教わつた気がする。農閑期、バス三台四台と連ねての霊場巡りである。当然あちこちの寺々を見て歩く

ことになる。小さいながらもキチンと整備され、有りがたいと思う心が自然にわいてくる。これが「道心」と思った。庄内の「心」だと思つた。これこそ私共の求める「心」だと思つた。

びっくりついでもうひとつ。いわゆる鬼の山三についてである。正伝師範を筆頭に、一級二級三級師範が大勢いる。これに続いて、詠範、教範と層の厚さのすごさ。

最初の講習は、寺族と宗侶でした。これで私の心に、そろそろ鬼の山三が見え初めたのです。別に蛇が出る鬼が出るのではなく、師範詠範教範とも上級者が多く、特派として実力が試されるかと思うと受講者が鬼のように見えてくる……。

反面、やり甲斐があり、自分を見い出すいい機会でもありました。

最後に、庄内地方のほとんどの寺で、和歌を作詞し、自分の寺の御詠歌としている。庄内霊場巡りの為だ。やはり、生活にとけ込んだ梅花道を、しっかりとした信仰のもとに歩んでいる。

梅花をこよなく愛し、切々と詞上げるあの講員さんの顔々が、今でも彷彿と思ひ出されてならない。



# シリーズ おらほの梅花講

鳳来院

所在 山本郡八竜町鶴川(第九教区)  
設立 昭和五十六年九月  
講長 茂林道龍  
講員数 五十二名

今年で九年になりました。三十年も続けている講からみると、まだよちよち歩きの幼児期であります。

練習や行事への参加は、二十二、三名が現況です。

開設当初は、講長も寺族の私も暗中摸索のままに、講員と一緒に先輩の師範の先生にご指導していただきました。気がついてみると法務が忙しいという理由で何時の間にか講員指導は私の肩にかかっておりました。大変なことをしてしまつた、というのが実感でした。

毎月第一、第三の日曜日の午後が例会日となっており、時々講長が顔を出してお話等してくれたりして練習をしております。お寺に泊って朝夕の勤行をして梅花をや

りたいという講員からの要望で、思い切つて近隣の師範の方々から協力していただき一泊二日の研修をやつた事もありました。又、息子の結婚式に参列し慶祝和讃を奉詠して、梅花は慶び事にもとり入れられる実体験に、感激を新たにしました。涅槃会、彼岸、成道会等の奉詠は他のお寺様と同様であります。

「おらほの講」では、よく冬になると練習の息抜きに脱線してしまいます。簡易な刺し子の講習会、メガネ置き講習会、可愛い箸袋の講習会などに変身です。



お茶の時間です。

お寺へいくのが楽しみと言って貰えるのが何より嬉しく、今の私の心の支えであります。六月からは新しい講員が八名増えました。

時々、自信喪失してやめてしまいたいと思いますが、講員のことを思うと止めるに止められず孤軍奮闘しております。

どうぞ弱き者に暖かい愛の手を。合掌  
紹介者 寺族 茂林愛子

宝勝寺

所在 北秋田郡鷹巣町綴子(第十八教区)  
設立 昭和三十四年七月二十四日  
講長 秩父孝成  
講員数 七十六名

梅花講がいまだ正法教会と云っていた昭和三十年七月、現東堂様のおすすめで宗福寺さまの講習会に参加したのが縁となり八名で発足したのが宝勝寺梅花講です。

その梅の苗木も年と共に咲く花を増し現在では七十六名と賑やかになりました。

三十一年四月二十九日、第一回県北大会の、登壇日を目ざして立ち上り、法具を揃える資金一千八百円を捻出する為に、生活用品や海産物の行商をやることになり、一月十五日、荷を受け取りに出かけた帰り、



涅槃会での奉詠

猛吹雪に逢い、立往生たちおうじょうをしてしまったことがあります。でも第一回の奉詠大会に参加できたときは、感無量、小躍りこおどりして喜びました。

もし優勝したら村中をパレード……でもそれは、アイスキャンデーの旗みたいでしたので中止となりました。

当時の講師は、龍泉寺の亡方丈様でした。何も解わかからぬものに、親切に教えていただき、生涯忘れられないお方です。

時代も変り、女性も自由にできる小遣いこづかに恵まれ、法具はお寺でも用意して下さっているし、苦勞なく日頃の練習を心の寄り所として楽しくやっています。

月に三回、八の付く日を定例日として練

習してます。農閑期のうかんきは日中、農繁期のうはんきは夜の集りです。昼間のときは、弁当持参で、休憩ひやすみどきが楽しい時間です。互いの健康管理や畑作の秘伝ひでん、料理漬物てんじゆの伝授等です。

年間の行事は、正月新年会(福引大会)三月お彼岸、四月涅槃会ねはんえ、六月お地藏祭、八月お盆、その他奉詠大会への参加、検定会各種講習会の出席、そしてお寺の行事前の清掃等。

正しい詠法までは未だ道遠ですが、何時までも健康で、頭を使うのもボケ防止とばかり、御仏みほとけのご加護のもとに和氣あいあいと、鈴鉦すずかねが珠光山に響きます。合掌

紹介者 講員 三沢愛

### 慶祥寺

所在 由利郡由利町前郷(第三教区)  
設立 昭和三十四年  
講員 矢萩宗一  
講員数 二十八名

昭和四十五年、故方丈様の呼びかけで講員となり、難しいノ、むずかしいノ、と云いながら二十年がたちました。

毎月一回の定例会を持ち、お寺の行事には、日頃練習した曲を奉詠させていたたいております。また、講員の御不幸の折には

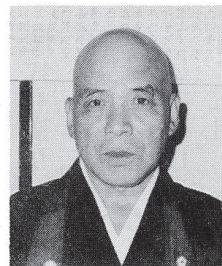


奉詠大会

一同で供養の奉詠をさせていただき、家族の方々にも感謝されております。今年七月八日には、特派講習会の会場となり、山田賢隆師範の講習を受けることが出来ました。厳きびしい中にも和氣あい／＼とした、楽しい講習会でした。

全国大会や県大会、また緊張する検定会にも一同参加します。終わった後は反省会を兼ねて旅行に出たり楽しみ会を持ちます。失敗談やら、良かったこと等話し合い、ジュースで踊りが出たり歌が出たり、笑ったり泣いたり本当に楽しい一日を過します。これからも若い方々に入講をすすめ、共に勉強して心の安らぎの一つとして、梅花を続けて行きたいと思っております。合掌

# 秋田の梅花流 II



比内町  
全心寺住職  
佐藤仁鳳

梅花流詠讃歌は「至心詠唱」の一語に盡きます。

一に詠唱、二に詠唱、三、四が無くて五に詠唱といわれます。詠唱作法共に一定の基準にしたがい、親切丁寧に、私心を入れず無心にお唱えすることが肝要です。このことは、どなた様も御承知のことですが、これが中々に至難の業です。練習も検定の為や奉詠大会の為に、どこまでも「至心詠唱」の延長線上に大会があり、検定会があることを、同行同修の梅花の道にいそしむ皆さんと共に、深く参究することが、必要ではないでしょうか。

現在では秋田県にも梅花講が一一四講、講員も約五〇〇〇人となり、当初は考



昭和40年 本部講習会(本庁講習)秋田市天徳寺

えも及ばぬ数となりました。誠によろこばしいことです。

検定会も、昭和三十一年早々には大館市宗福寺様を会場にして宗侶の検定会が行われました。有志十名程が準師範(師範補)を受検しました。委員長は山形の難波先生と記憶しております。

翌三十二年には、龍泉寺老方丈と私が本部講習のおり、五級を受検しました。検定教場には当時の教化部長と検定委員の師範が三人お座りでした。検定課題をお唱えするの喉がカラカラになり、漸くお唱えし

て教場を出た時の安緒感は今でも忘れられません。その後何回となく受検しましたがこの時の緊張感が一番でした。さすがの龍泉寺様も「しばられたな」と一言、その後「大丈夫だ、頑張るベシ！」と。

その年の秋には、住職をしていた大館市本宮寺梅花講で難波先生を特請して、講習と検定会を開催しましたが、まことにおおらかな検定会風景でした。

全員車座になり、一人づつお唱えして全員合格として頂きました。今ではとても考えられません。その時の受検者も今は二人だけとなり、昔日の感に堪えません。

その後、地方検定を開催する講がありましたが、初級の受検で人数も余り多くなく、さほど困らずに実施して参りましたが、正規の受検票があるでなし、講名とお名前、受検教階を記入した簡単なものでした。受検者も検定委員も一年生ですから、微笑ましい検定会でした。

その後、大館、阿仁と教場が増え、受検者も増加し、更に上の教階に進む人が多くなりました。私達も試行錯誤をくりかえし、本部講習の時などに、先輩師範から検定会の持ち方や、委員のあるべき姿、詠唱作法の採点法などの手ほどきを受けました。

昭和四十年頃には、龍泉寺様が検定要項案を作り、私も検定要項や受検票を作製し

# 投稿

## 思いやりの

## 大輪

検定会の日、皆さんどうしているだろうか。皆さん笑顔であるが、どこか緊張を隠せない。合掌の指先も今日の首尾を祈っているようだ。「落ち着いて」「大丈夫だから頑張つて」それぞれに励まされて、呼出しの和尚様の後について行く。

このような検定会を、何度も繰返し

て、今日まで来た私………。いま若い皆さんに口を狭むのも恥かしいが、身に付くものが一つでも多くなればと念じます。

一回を重ね、一教階毎に厳しさが増し、教えられる事も多い。礼をする、教典を開く、お唱えする、一つ一つに作法があり所作がある。難しいが身につくと、それは自然な流(動き)となります。

正確なお唱えに少しでも近づこうと努力するが、なかなか出来ないときがある。気をとり直して唱えてみる、少しでも良くなると「いいですよ！」との声に溜息がでる。

自分の唱え方を反省しながら新しい曲に挑戦しようと、意欲がまたわいてくる。

七月末、県大会の合同練習日、暑いのがマンして皆でガンバル。だんだん足が痛くなり体がゆれる。しかし指導して下さる若和尚様はどんなにお疲れか、額には玉の汗、何とも申し訳なく……。

全国大会、県大会、各講習会検定会等等厳しさの中に楽しさと感動があり、集う毎に暖かい手を取り合う、思いやりの和が大輪となる。

今日もまた、合格お礼を大和尚様にと、皆で山門を潜る。

(恩徳寺梅花講 川上ヒデ)

たりして、師範は勉強しました。しばらくは、これで検定会を行って来ましたが、年と共に県内梅花師範も多くなり、また受検者も多くなりましたので、改善されて現在のようになつてまいりました。

「同行」誌上でわかりやすいが、師範は勉強を重ね、より良い検定会を育てる為に頑張つております。一面残念な面もあります。受検馴れをして、ややもすると初心を忘れておられるのでは……。

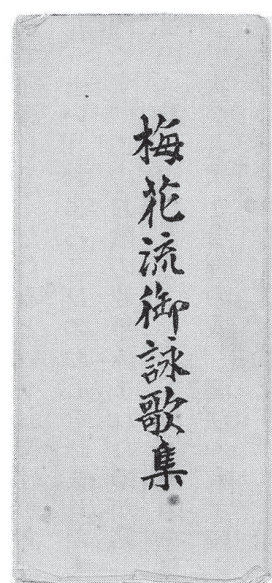
受検すると合格したいのは人情の常、そこで検定とは、広辞苑を開いて見ました。「一定の基準に照らして検査した上、価値、

品格、資格などを決定すること」とありました。

何時も申すことですが、講員の皆様にもお唱えした事をそのままに、「至心詠唱」にお勤め下されて、大会や検定にのぞんで頂きたいと存じます。

詠唱も作法も、車の両輪です。粗末にならないように。

講習会に出ますと「一曲は全曲に通ず」とか、「自分の姿を鏡で見る」とかお聞きしますが、梅花流として定められた姿、形をお互い身につけて、欠点を指摘されたら素直に聞き入れる心を持ちたいと思います。



龍泉寺様手作り教典(S31年頃)

音はテープからも聞き覚えられますが、作法や、お唱えする心構えは、師範から正しく伝授されなければなりません。そこから高階禅師さまのお歌「歌声に佛まします梅花流」が、生き生きとお互いの身に、具わることになります。

## こころをよむ(二)

## 「梅花」両祖様ご自作の歌

「梅花」は第一番、二番とも、それぞれ両祖様ご自作のお歌です。

高祖様(道元禅師)は多くの和歌を残されておられ、「傘松道詠」の名で知られておられますが、その中から梅花流で紫雲(高祖)を始め、梅花、月影、溪声などが引用されております。

一方、太祖様(瑩山禅師)は二首を残されておられるばかりですが、それが太祖様の第一番、二番の御詠歌です。今回はどちらも第一番の御詠歌について勉強しましょう。

## 高祖承陽大師第一番御詠歌

傘松道詠

荒磯の波も得よせぬ高岩にかきもつくべき法ならばこそ

この御詠歌は高祖様四十八歳の時、鎌倉幕府の執権、北条時頼の御請待によって鎌倉にご滞在の間に詠まれたお歌で「正法御和讃」の結句にも引用されております。

「荒磯」大波のうちよせる磯辺の意、

「得よせぬ」寄せ得ない、大波もうちよ

せることができな

「かきもつくべき」牡蠣貝が岩に着くこ

とと、下の句の法にかけて、書きつけるの意、大意は

「大波も寄せつけないほど、ひとときわ高くそびえたつ磯辺の高い岩に、今日は牡蠣貝がついている。どうしたことであろう。

考えてみると、仏の教えもこの岩のように高く険く、学ぶのに多くの困難が伴う。

しかし、この貝が高岩につくように、その教えのままに、その心深く刻みつけて努力すれば不思議なちからがはたらき、美しいころ(仏性)が現われ、不可能と思われる成仏もできるのである。」というのです。

先日の検定会で、病気や手足の不自由な状態にも拘わらず、受験にみえた講員さんも何人もおりました。有難いことです。この心意気があれば、困難をのり超えて不可能をも可能にすることができなのでしょう。

四弘誓願文にありますように、仏道無上誓願成の心を心として精進したいものです。

## 太祖常済大師第一番御詠歌

洞谷記

ことしより八幡の神のあらわれて我がたつ杣の守となるかな

太祖様は四十八歳の時、能登(現羽咋市)に洞谷山永光寺を開かれました。しかし禅院としての伽藍が整うまでは更に十一年もかかり、一方、その間に定賢律師のご寄進により諸嶽寺を總持寺とあらためて、後の

大本山をやはり能登に開かれました。

当時の太祖様のご苦勞は大変だったことと思われませんが、この御詠歌はその間の事情とともに「洞谷記」というご本に禅師五十五歳のとき、「夢の告げに曰く」としてお書きになっております。

「八幡の神」仏法守護の神さま、

「わが立つ杣」杣は薪木を採る山

「守」まもり、即ち守護の意味

大意は、

「ここ永光寺、更に總持寺と長い間、お弟子達とともに寒暑風雪に堪え、仏祖の行持を行持して来たが、その行持のまことがようやくあらわれて、仏法興隆のきざしはつきりとなった。夢に八幡の神があらわれて守護してくだるといってお告げがあった。」というおよろこびのお心を詠まれたものです。このお歌の翌年詠まれたのが第二番の「われ棲むと……」ですが、禅師を慕って次から次と参禅の人、聞法の人が跡を絶たない興隆の程が偲ばれます。

こうした両祖様始め歴代の祖師様方によって受け継がれたお心をお唱えするのだという事を肝に銘じて精進しましょう。



温泉寺

佐藤舜英



# 半年を振り返り

## 秋田県梅花流師範会

三月一日秋田市に於て、役員会・総会を開催、昨年度の事業、会計報告し、今年度の子算、事業計画案を審議、決議した。

### ◎宗侶・寺族研修会

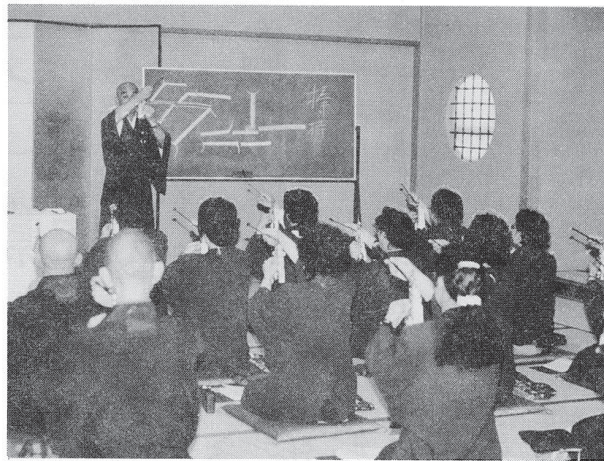
○七月十一日、秋田市文化会館を会場に、山田賢隆特派師範を講師に迎え、宗侶、寺族約四十名の参加を得、一日中真剣に研修された。

○十月二十三日・二十四日は、昨年同様、永田正道正伝師範を特請致し、秋田温泉「さとみ」を会場に、宗侶、寺族約四十名参加の元、一泊二日の梅花研修会を開催。

普段はなかなか触れる機会が無い梅花の神随をたっぷり研鑽する事が出来、講員



緊張シマス (検定会)



立行も勉強しました。(宗侶・寺族研修会)

を指導される師範・詠範と致しましては、意義有る一泊研修会であった。

### ◎奉詠大会

九月二日、「修証義」公布百周年記念、平成二年度梅花流詠歌秋田県奉詠大会が全県一同に会し、南秋田郡天王町総合体育館を会場に開催された。

一般講員一四六八名、宗侶・寺族一四二名、計一六一〇名の講員が、真新しいあの広い体育館一杯に集い、参加講九十ヶ寺、

今年初めて試みられた課題曲による登壇奉詠は地元自性院講員の詠題「慶祝御和讃」に始まり、宗侶・寺族の二登壇を含め、二十九組の登壇で閉会式に移る、最後は同行御和讃を奉詠し、五年に一度の全県奉詠大会を無事円成する事が出来た。

### ◎検定会

○八月二十七日、中央・県南地区を対象に秋田市秋田温泉「さとみ」を会場に二十七講より二五六名受検。

○九月八日は、能代、山本、阿仁地区を対象に、ニッ井町「ヘルスセンター」を会場とし、十八講より一三五名受検。

○九月二十五日、大館、北秋、鹿角地区を対象に花輪の百助旅館を会場とし、二十六講より一四三名受検。

今年の特設検定の受検者総数は五三四名だった。事務局長 奥山芳寿

《申込み、受付中》

## 県奉詠大会 ビデオテープ

一巻 4,000円(送料別)

申込先

南秋田郡天王町天王  
自性院内大会事務局へ  
電話 0188-78-2049

# 「検定会」を振り返って

(冬期間のレッスンのために)

## 一、作法について

○捧持の仕方。法具を解く、法具を組む(鉦、鉦敷、撞木、鈴の定位置への移動)

○教典の扱い方(二ページ開き、四ページ開き、教典のかえし方、撞木の置き替え等)

○特別所作をマスターする。

○合掌、礼、拝の区別。

○坐行(打鉦、鳴鈴がスムーズにできる)

○立行(撞木のかげはずしの仕方など)

## 一、詠唱について

○曲を正しく、良くとなえ慣れること。

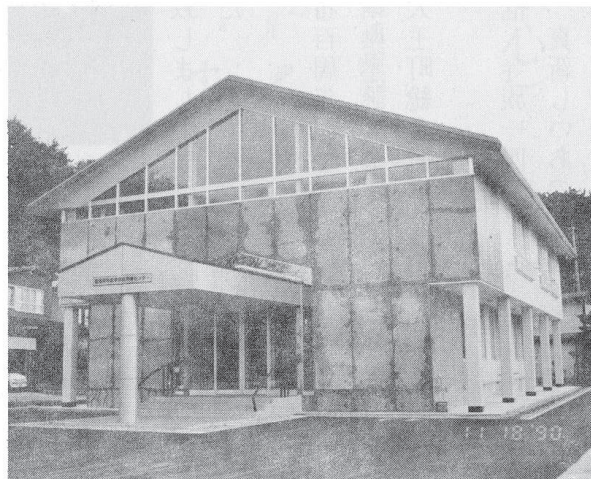
○詞をくり返しくりかえし読んでみる。

※ いづれにしても「こころは、かたちを求め、かたちは、心をすめる」を基本姿勢にして、各自のご精進をねがう次第です。

# 完 成

## 曹 洞 宗

### 秋田県宗務所・禅センター



住 所 秋田市泉三嶽根15-18  
電 話 0188-68-6871  
FAX 0188-68-6872

※ 今後は、梅花の講習会や研修会、検定会や師範会の会合等にも利用されます。

## 編集後記



- ▽ 去る十月二十七日、千葉県の幕張メッセに於て「修証義」公布百周年を記念して、一大イベントが挙行されましたが、その折「修証義御詠歌」が献詠され、即百周年記念新曲として発表になりましたので二面にご紹介致しました。
- ▽ 「同行」誌創刊より早一年経ちました。
- ▽ 多くの方々から建設的ご意見、ご要望等をいただき、より良い紙面にすべく思考錯誤し乍ら、ようやく三号発行出来ました。
- ▽ 今回より、活字を一ポイント大きくし、行数を二行減らして、随処に「ふりがな」をつけるようにしました。
- ▽ 今年の紅葉は、いまひとつ色が冴えなかった。地球の温暖化と環境汚染が年毎に確実に進んでいる証なのか。
- ▽ 今、私たちの身近かな所で、環境を守るための工夫が必要だと言われている。では何が出来るのか。たとえば、節水、節電につとめるとか、生活排水をきれいにするとか、燃料のむだ使いをしない工夫をするとか、沢山ある……。
- ▽ 今一度自分の身のまわりを見直してみよう、脚下照顧。